

各 部 局 長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 } 様

総 務 部 長

### 平成22年度当初予算要求について

本県の経済情勢については、一部の企業、業種に持ち直しの動きが見られるものの、多くの中小企業は引き続き厳しい状況にある。

また、雇用情勢についても、8月の有効求人倍率は0.55倍と依然として厳しい状況にあり、雇用の悪化に伴う個人消費の低迷など先行きへの不安は根強く、景気の持ち直しが今後も続くかは予断を許さない状況にある。

こうした中、まずは早期に県内景気を回復して、経済を活性化させるとともに、雇用不安をなくし、税収増による財政の健全化を図ることが喫緊の課題である。このため、平成22年度当初予算においても、機動的かつ効果的な経済・雇用対策を引き続き実施する。

また、景気の悪化に伴う現下の厳しい財政状況においても、未来を託す子ども教育、健康長寿を支える福祉・医療の充実、日本一の子育てサービス、高速交通体系のインフラ整備など県の中長期的発展に重要な分野には積極的に投資していく必要がある。

さらに、来年度は「福井新元気宣言」推進期間の最終年度であり、その最終目標の達成に努めなければならない。

これらのことから、平成22年度当初予算の編成にあたっては、「県民の暮らしの質の向上と財政健全化の両立」を基本理念とし、県内景気の早期回復に向け全力で取り組むとともに、「新行財政改革実行プラン」に基づき、無駄を省き、歳出全般の見直しを徹底的に行うことにより、さらにスリムな行財政体制の構築を目指す。

このような状況を踏まえ、別紙の「平成22年度当初予算編成方針」および「同要求要領」により要求するよう通知する。

なお、各部局においては、要求にあたり、来年度予算に関する国からの情報収集に努め、的確に対応するとともに、今後の国の動向等によっては、予算編成方針等を弾力的に運用することもありうるので留意するよう申し添えておく。

# 平成22年度当初予算編成方針

## 1 厳しい県内経済・雇用情勢への的確な対応

現下の厳しい経済・雇用情勢の中、一部に持ち直しの動きが見られる県内景気を早期に回復軌道に乗せるため、平成22年度当初予算においても、機動的かつ効果的な経済・雇用対策を実施する。

## 2 「福井新元気宣言」実現のための施策の仕上げ

「福井新元気宣言」については、今年度、県民一人ひとりの満足度や豊かさなどの実感についてアンケート調査を実施する予定であり、その結果を踏まえて施策をさらにレベルアップさせる。

また、平成22年度は「福井新元気宣言」推進期間の最終年度にあたるため、最終目標に対して進捗が遅れている項目については、既存事業の内容を大幅に見直すなど、目標の実現に向け、最大限の努力を行う。

## 3 県独自の計画等に基づく重要施策の推進

県が中長期的に取り組む重要課題の中で、早期に対応すべきものについて具体的な施策の検討を行うとともに、今年度は子育て、林業、水産業の各計画を策定する予定であり、その目標の実現に向けた新たな施策の事業化を検討する。

また、教育・文化ふくい創造会議についても今年度中に提言がとりまとめられる予定であり、この分野においても、新たな施策を展開する。

## 4 事業化における営業的な視点の導入

さまざまな福井ブランド、県産品などを売り込んでいくためには、職員一人ひとりが意識改革を行い、その活動を変えていく必要がある。例えば、従来どおりの販路開拓支援ではなく、関係団体とも連携しながら、企業の県外への営業活動に同行するなど、従来にも増して営業を強く意識した予算に見直していく。

## 5 「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革の着実な実行

本県の財政状況については、景気の悪化に伴い、県税収入が大幅に減少しており、基金残高の減少や県債残高の増嵩など、財政指標は悪化傾向にある。

また、今後予想される公債費、社会保障関係経費の伸びや大規模プロジェクト等に対応していくためにも、将来に向けて財政の健全性を維持していくことが可能な行財政基盤の確立が急務である。

このため、職員数の削減や給与水準の適正化、事務事業の徹底した見直

し、歳入確保の強化など、「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革を着実に実行していく。

なお、需用費等における不適正な経理処理が明らかになったことを踏まえ、予算執行の適正化を徹底するとともに、予算執行の実態に応じて必要な見直しを行う。

## 6 国の予算編成への的確な対応

新政権においては、国と地方の役割分担の見直し、地方への大幅な権限の移譲と税財源の拡充、国と地方の協議の場の法制化など、真の地方分権の進展が期待されるところである。

こうした「地域主権」の考え方のもと、新政権が取り組む医療・福祉などの社会保障制度改革、中小企業の活性化・農林水産業の振興による地域再生などの具体的な施策においても、地方の実情・自主性が尊重されることを要望していくとともに、県民の暮らしの質の向上に向けて的確に対応する。

また、新政権による新たな経済・雇用対策にも機動的に対応していく。

なお、組織および定員管理については、平成21年9月30日付け人企第452号「平成22年度組織および定員管理について」により実施するとともに、新規行政需要については、職員の再配分により対処する。